

**秋田  
内陸線  
で行く**

春休みマタギの里の

# 春探し探検と 郷土料理

みんながらして  
いぐべし

おもしろ  
びよん



<イメージ>



<イメージ>

期日 平成21年

**3月21日(土)~22日(日)**

期 日	行	食 事	ご 宿 泊	
3月21日 (土)	<b>内陸線</b> 鷹巣駅 10:41 → 阿仁マタギ駅 12:12 12:20 → 打当温泉 12:25 <b>送迎バス</b> 角館駅 11:10 → 阿仁マタギ駅 11:56 12:05 → 打当温泉 12:10 <b>「急行もりよし号」</b> 昼食後、マタギの里ならではの体験をお楽しみください 13:30~16:00 マタギと行くかんじき体験で、ちよっぴり早い春を探検しよう 熊牧場へ…熊は冬眠から目覚めたかな… ※外遊びですので、寒くない服装と長靴の用意をお願いします 夕食は「じゃんご料理にて」18:00~19:30 夕食後、マタギ座敷にて「マタギ講話」があります 19:40~20:30	昼○	ホテルにて	
	タ○ ホテルにて 「打当温泉 マタギの湯」	3月22日 (日)	<b>送迎バス</b> ホテル 7:50 → 阿仁マタギ駅 8:00 8:06 → 阿仁合駅 8:36 <b>内陸線「普通」</b> 着後、阿仁の文化と歴史を町の案内人と歩きながらお楽しみください <<8:40~10:20>> その後、湯口内地区「ビニールハウス内」にて郷土料理の調理体験です 「だまっご作り、もちつき、けの汁作りをした後、試食(昼食)をします <<10:40~14:20>> <b>「急行もりよし3号」</b> 湯口内 14:20 → 阿仁合駅 14:35 15:02 → 角館駅 16:07 <b>内陸線</b> 阿仁合駅 15:03 → 鷹巣駅 15:55	朝○
昼○ ハウス内にて				

◆募集人員  
**35名様**  
(最少催行人員20名様)

旅行代金  
お一人様

角 館(発着) 鷹 巣(発着)  
 大人 **12,900円** 大人 **11,500円**  
 小人 **10,000円** 小人 **9,200円**  
 (3名~5名様1室ご利用の場合)

2名様1室ご利用の場合、お一人様2,000円の追加になります  
 但しホテルの事情によりご希望に添えない場合があります。

このツアーは秋田県北秋田地域振興局が主催する北秋田  
 スローツーリズム推進事業のモニターツアーです。  
 参加者にはツアーの内容についてアンケート調査を実施  
 させていただきますのでご了承下さい。

ご旅行条件(要旨)ご参加の皆様へ (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

- このご旅行は、秋田内陸縦貫鉄道(以下「当社」といいます。)が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行業約款(標準型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申込み及び契約成立  
 (1) 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取消料、又は予約料の一部として取り扱います。  
 (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けします。この際、ご予約の時点で、契約は成立してはならず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。  
 (3) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとします。
- お申込金(お一人様)

- 旅行代金の支払  
 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日より前にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社の定める期日までにお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの  
 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を言っています。なお、上記の経費はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 取消料  
 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

- 旅行日程、旅行代金の変更  
 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむを得ない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更され、その結果変更後の代金が当社代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申出により旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。
- 特別補償  
 当社は、お客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、財産、身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業務取扱特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅行代金の基準  
 この旅行条件は2009年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2009年1月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。詳しい旅行条件は係員におたずねください。

旅行開始日	旅行契約の解除日	取消料
①21日目に当たる日以前	①11日以前	無料
②21日目に当たる日	②11日以前	旅行代金の20%
③7日目に当たる日	③11日以前	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日	④11日以前	旅行代金の40%
⑤旅行開始当日	⑤11日以前	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除、又は無連絡不参加	⑥11日以前	旅行代金の100%

**個人情報の取扱いについて**  
 当社は、旅行申込の際に提出されたお申込書に記載された個人情報について、お客さまとの連絡のために活用させていただきますが、お客さまが申込いただいた旅行において運送、宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他他社との商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただきますこととなります。

実施  
旅行企画

秋田内陸縦貫鉄道(株) **秋田内陸線旅行センター**

社団法人全国旅行業協会保証社員  
 秋田県知事登録 旅行業第2-55号

〒018-3321 秋田県北秋田市松葉町3-2 総合旅行業務取扱管理者 袴田 鐵 廣 TEL0186-60-1111 FAX0186-60-1112

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。